企業との打ち合わせ期間を含め３ヶ月です。期限厳守ですのでご注意下さい。

⑧ その他

- 何か困ったこと、相談したいことがあれば、早めに南大阪地域大学コンソーシアムへ連絡し、相談を受けて下さい。
- 本事業は正式な社会的契約のもとに、CM 製作に取りかかります。社会的責任が発生しますので、企業に迷惑をかけることがないようにご注意下さい。
- 本取組みは、芸術系学生のインターンシップの側面があります。この機会を社会体験として大いに活用してください。

以上

つものとします。出来上がった作品を後日修正する場合は、製作者の許可なしに変更することはできません。双方協議の上、詳細を取り決めます。

【製作にあたっての注意事項】

製作に当たり、以下のことにご注意下さい。

① スケジュール

日時	項目	備考
11 月 23 日（金）	商談会	
11 月 23 日以降	企業と学生の CM づくり打ち合わせ	
12 月 23 日目途	CM 企画書、絵コンテ提出 成約決定	成約した場合：制作費を支払い作品製作に入る。 成約しなかった場合：制作費は企業へ返還されます。
2 月 23 日	CM 完成	
2 月 23 日以降	CM を Web 上で公開	

② 制作費：20 万円～25 万円（落札価格）

③ 打ち合わせにかかる交通費等諸費用について

交通費は、初回１回分を南大阪地域大学コンソーシアムから実費を支給します。

２回目以降、必要な場合は、企業相談ください。基本的には自己負担となりますのでご注意下さい。

④ コーディネータ費

商談が成約するかどうかは、成約日までの企業からの聞き取り調査、「何を企業は求めているか」をしっかりと聞き取り、企業ニーズあった作品をつくることが重要になってきます。この企業とのやり取りが、インターンシップとして機能しますので、是非、良い体験として欲しいと思います。

ただ、このやり取りの善し悪しが成約に大きく関係すると思います。ここに不安のある人は、コーディネータを紹介します。コーディネータの費用は、制作費から 10%を支払ってください。

⑤ 契約の成約について

商談会後、企業と打ち合わせをしながら、CM の企画書及び絵コンテを作成します。1 ヶ月後、企画書と絵コンテを見て、企業は、CM 製作の発注をするかしないかを決めます。成約した場合、企業と南大阪地域大学コンソーシアム及び学生との間で契約書を交わし、学生には制作費が南大阪地域大学コンソーシアムから支払われ、製作に入ります。

成約しなかった場合、残念ですが、企業から支払われていた制作費は企業へ返還します。

⑥ 複数の企業からオファーがあった場合

商談会で複数の企業から落札がある場合があります。その場合、参加者は複数企業の仕事を受けることができます。ただし、製作時期は重複することはできません。複数の場合、1 つの企業の作品が終わってから、次の作品に取りかかります。

⑦ 製作期間

＜製作＞

① 商談会後、まず学生が企業を訪問し、希望する内容のすりあわせを行う
② 学生は、①で聞いた企業からの依頼内容に従い、製作企画書（絵コンテ付）を作成
③ 企画書をつくるにあたり、企業と学生は連絡を密に取り、意思疎通を図る（この部分は学生としてはインターンシップの場ともなる）
④ 最大１ヶ月後に、製作企画書を企業へ提出。
⑤ 企業は、④で提出された企画書により製作を依頼するかどうかを最終決定
⑥ ⑤で依頼しない場合、企業から南大阪地域大学コンソーシアムへその旨伝え、本コンソーシアムから当該企業へ制作費が振込により返還される
⑦ ⑤で依頼が決定した場合、企業と南大阪地域大学コンソーシアム及び学生との間で契約書を交わす。学生には製作費が支払われ、学生は製作を開始する
⑧ 製作にあたっては、随時企業の希望に添うかどうか等について連絡を密に行う
⑨ 商談会から３ヶ月後、学生は製作を終え、企業へ提出する
⑩ 企業は、作品を受け取る

【商談会開催要項】

１．開催日時　　平成 19 年 11 月 23 日（金）午後１時～午後４時
２．開催場所　　関西国際空港　エアロプラザ２階
３．商談会参加者　企業、自治体、団体、個人、どなたでも可
４．製作者　　「学生国際ショートムービー映画祭 in 関空」今年度応募者＋昨年度までの最終ノミネート者
５．入札参加費　　商談会参加費　　５万円
作品制作費　　20 万円～25 万円（製作者へ支払い）
※ １人に複数の入札があった場合、最大５万円まで加算し競り落としができる
※ 製作の合意ができなかった場合、参加者へ入札額を返還
６．製作物　　企業 CM または商品プロモーションビデオ（15 秒～1 分程度）
※ DVD&Web 配信用ファイル
７．製作期間　　３ヶ月
※ １ ヶ月以内に依頼するかどうかを企業が決定（打ち合わせ期間も ３ヶ月に含める）
８．ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀ　　希望があればコーディネータを斡旋する
※コーディネータ費は制作費の１０％を支払うものとします。
９．主催　　特定非営利活動法人南大阪地域大学コンソーシアム

10．後援　　近畿経済産業局、堺市、（財）大阪府国際交流財団、（財）大阪観光コンベンション協会、（社）堺観光コンベンション協会
11．協力　　関西国際空港㈱
12．運営　　南大阪地域大学コンソーシアム

【著作権について】

本事業で製作した作品の著作権は、学生が所有します。企業はその作品についての使用権をも

別紙１

大コン 387 号
平成 19 年 10 月 15 日

学生国際ショートムービー映画祭 in 関空
「CM 製作商談会」参加要項

特定非営利活動法人
南大阪地域大学コンソーシアム
理事長　松浦　道夫
情報交流・発信委員会
委員長　植村　悦和

【目的】

平成 17 年度から開催している「学生国際ショートムービー映画祭 in 関空」の出品作品が高い評価を受ける中、本映画祭に出品している学生の発想力や技術を活かした CM 製作のための映画祭商談会を開催します。商談会では、映像で自社や商品を PR したい企業と学生とが出会い、オークションという形式で企業が学生を落札し、落札された学生が製作に当たります。

本取組みは、企業にとっては廉価で CM が作成できる利点をもつと共に芸術系の学生の育成支援事業であり、芸術系学生のインターンシップの場として機能するもので、参加者双方にとっての利益を目指すものです。参加学生は、今年度作品応募者に加え、第 1 回、第 2 回の最終ノミネート作品（２年間３２作品のうち希望者）の製作者です。

【内容】

商談会では、企業 CM、商品プロモーションビデオを作りたい企業が映画祭最終ノミネート者の作品をみて、入札による商談会を行い、落札した企業が落札した学生に希望する映像の制作を依頼します。

手順は以下の通りです。

＜商談会＞

① 学生一人ずつの映画祭入賞作品と自己紹介によるアピール
② すぐに入札
③ 入札し、入札者が１企業の場合、20 万円で落札
④ 入札者が複数企業の場合、最大５万円まで入札額を加算できる。
⑤ ５万円以内の加算で入札者が１企業決定した場合は 20 万円＋加算額を入札額とし、その企業が落札したものとする
⑥ ５万円の加算でも複数企業が競合した場合、学生の希望により、複数企業全部あるいは、学生の希望企業を落札企業とする。ただし、製作にあたっては、１企業ごとに製作を行うため、製作期間（約３ヶ月）が重複することはできない
⑦ 落札企業は南大阪地域大学コンソーシアムと契約を交わし、落札価格 25 万～30 万円を支払う。（参加費＋制作費）
⑧ 落札企業に落札証明を発行する（コンソーシアム印）
⑨ 落札された学生には製作依頼書を発行する（落札企業サイン）
⑩ 両者商談